

指定管理者の管理運営に対する評価シート (年度評価)

1 公の施設

評価対象年度: 令和5年度 (指定期間 5 年のうち 1 年目)

施設名	大田市信濃木崎夏期大学	設置年月	平成25年4月1日 (大正6年3月2日)
所在地	大田市平7243番地	所管課	教育委員会事務局 生涯学習課

2 指定管理者

団体名	公益財団法人 信濃通俗大学会	選定方法	非公募
住 所	大田市大町1058番地33 北アルプス市町村会館内	指定期間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日

3 当該施設の管理運営に関わる収支 (単位: 千円)

項目			予算額	決算額
市	収入	納付金	0	0
		計（A）	0	0
	支出	指定管理料	0	0
		修繕費	0	0
		計（B）	0	0
差引（A－B）		0	0	

項目		予算額	決算額
指定管理者	収入	指定管理料	0
		利用料	250
		聴講料	40
		市町村補助金	614
		教育会補助金	1,280
		寄附金	400
		雑収入	310
		繰越金	464
	計（A）	3,358	
	支出	人件費	80
		夏期大学開講事業費	2,101
		夏期大学維持管理費	1,149
計（B）	3,330		
差引（A－B）		28	

4 職員の配置状況 (人数、役職、職務内容、正職員・非常勤職員等)

- ・ 管理人として法人の事務局長1名を配置し、北安曇教育会と連携して管理にあたっている。

5 施設の利用状況

利用区分等	目標値	実績	達成(%)
民間教育団体合宿	10日間10人	9日間10人	90%
原始感覚美術祭	2日間200人	2日間380人	190%
北アルプス国際芸術祭	1日20人	1日20人	100%
民間団体行事	1.5日30人	1.5日40人	125%

6 自主事業の状況

事業名・イベント名	開催日	参加者数等	内容
第106回信濃木崎夏期大学	8月1日～6日	1079人	6日間の講義を開催

7 事故発生時の対応

日付	内容・対応等
なし	なし

8 施設・設備の修繕状況

日付	内容・対応等
5月15日	講堂トイレバリアフリー化工事
5月25日	倒木の伐採
6月23日	男子トイレ水洗バルブ取り換え
9月25日	駐車場排水溝設置工事
11月27日	松枯れ防止薬剤樹幹注入(市役所農林水産課と)

9 利用者満足度調査(利用者アンケート)

アンケート実施の有無(有)

【アンケート方法】

夏期大学の開講期間中毎日、聴講者にアンケート用紙を配布し、講義内容や運営方法について意見を伺った。

【アンケート期間】

- ・聴講者 8月1日～6日
- ・学校関係者 8月末

【アンケート集計結果内容】

(聴講者アンケート)

- ・講義内容は専門的ではあるが背景や用語などを丁寧に解説していただき、理解を深めることができたとの感想が多かった。
- 「難しい講義もあるが、帰宅後に復習をしたり書籍を見たりして刺激をいただいている。」「大田市に在住して30年ほどになるが、ここで高名な先生の講義を聴くことができ感謝です。」

【利用者からの主な苦情・意見とその対応】

- ・レジュメがカラーになるとありがたい。→予算の関係で難しい。
- ・駐車場から遠かった。→今年は北側駐車場の一部が使用できず、木崎湖入口の駐車場から歩いていただき迷惑をかけた。駐車場の排水溝を設置していただいたので来年は不便を解消できると思われる。
- ・昼食の注文を再開してほしい。→コロナの影響もあり、不特定多数の昼食の扱いは難しいと考えている。

【アンケートによる改善点】

- ・昨年のアンケートで「手洗い場にポンプ式の石鹸がほしい」との要望があり、今年から対応したところ「対応していただきありがとうございました」との感想をいただいた。
- ・女性の先生を多くとの声がある。今年は女性が2名おられて好評だったが、講義分野などの関係で毎年同じようにはいかず、悩ましいところである。

10 管理運営に対する評価、制度導入の効果について(総括)

【指定管理者(総括)】

- ・日常的に市教育委員会生涯学習課と連絡・連携を図り、施設や周辺環境の維持管理に努めてきた。定期的に点検を行うとともに、特に地震や大風、降雪の際の見回りを徹底し、状況の把握に努めた。指定管理者制度により安定して施設を利用でき大変ありがたい。
- ・コロナが5類に移行したとはいえ感染対策は必要で、今まで同様に感染防止策を徹底して夏期大学を開講した。感染の発生もなく計画通り6日間の講義を開催でき、関係者や聴講者の協力に感謝したい。
- ・8月5日の永井良三先生が急に来堂できなくなり、急遽リモート配信で講義を行うことになった。昨年、市教育委員会の配慮で、講義を学校へリモート配信してあったので、その時同様に教育委員会と情報センターの協力をいただいてリモートで講義を行うことができた。大変ありがたかった。

【施設所管課(総括)】

- ・コロナが5類に移行したとはいえ感染対策は必要となる中、これまで同様に感染対策を十分に施し、歴史的価値のある事業を継続しつつ、文化的価値のある建物や景観への配慮を行い、安心・安全な施設運営がされている。
- ・信濃木崎夏期大学を中心とした活動は、この地域の生涯学習の向上に繋がるとともに、国内初の夏期大学があることは地元市民の誇りである。指定管理者制度を活用した公益財団法人信濃通俗大学会における管理運営は大変効果的である。

1 1 評価内容

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
1 施設の運営について	評価	
経営方針	指定管理者	所管課
施設運営のための経営方針は適切であったか	○	○
市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解し運営されているか	○	○
【指定管理者の評価】		
・コロナが5類に移行したことを受けて、感染防止対策を取りながらもできる範囲で以前の運営方法に戻すよう心掛けた。会場には座り机を並べてメモがとれるようにし、席の固定をなくして場所を移動できるようにした。受付での検温や連絡カードの記入も取りやめ、スムーズな入室に心掛けた。聴講者の協力をいただいて、夏期大学期間中は感染者の発生もなく、安全に講義が開催できた。 ・イベントなどの施設利用者にも注意事項の徹底をお願いし、協力を得ることができた。		
【所管課の評価】		
・コロナの5類移行を受け、以前の運営方法に戻すよう心がけていただいたことにより、利用者の負担が軽減されるとともに、サービスの向上と利用促進を図っていただいた。		
利用者のサービス向上、利用促進に向けた取り組み	指定管理者	所管課
サービス向上のための取組みは適切であったか	○	○
利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足度が得られているか	○	○
利用者の要望・意見の把握や対応は適切であったか	○	○
利用者のトラブルの未然防止と対処方法は適切であったか	○	○
施設の設備等の活用は適切であったか	○	○
広報など利用に関する周知計画は適切であったか	○	○
利用促進への取り組みは適切であったか	○	○
施設利用（貸出）に関する具体的な計画は適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】		
・夏期大学の運営については聴講者から好意的な評価をいただいている。特に会場の環境が整えられていること、熱いお茶の接待があること、係の方の案内や説明がとても丁寧であることなどに感謝の声が多かった。 ・近年暑い日が多くなっているが、風が吹き抜けるレトロな環境を好む方も多く、今の状況を維持していきたい。 ・コロナにより自治会の全戸配布物が制限されていたが、今年は北安曇郡内のすべての町村で講座案内を全戸配布していただくことができ大変ありがたかった。 ・6日間開催になって2年目を迎え、運営を安定させることができた。		
【所管課の評価】		
・アンケート調査などを実施して、利用者の意見聴取に努めるなど、サービス向上に向けて適切に取り組みがなされている。 ・利用者の要望等に真摯に向き合い、対応、対策に取り組んでいることが利用者の満足度向上に繋がるとともに、利用促進に繋がっている。 ・講座案内を北安曇郡内全域に配布することにより、施設の利用促進と地域の生涯学習の推進が図られた。		

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

2 危機管理体制、平等利用等について

評価

安全対策・緊急対策

指定管理者

所管課

利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか

○

○

防災訓練等が実施されているか

○

○

施錠、警備体制等は適切であるか

○

○

その他緊急時の対応が適切であったか

○

○

【指定管理者の評価】

- ・例年のように防火計画を作成し、消防署と連絡を取り合っている。避難・消火訓練は年に3回実施している。消防設備の点検も毎年実施し、消火器などの詰め替えも順次行っている。
- ・運営に携わる教育会役員や教職員は職務上安全管理意識が高く、細かい点まで配慮して運営にあたっている。
- ・今年度は市農林水産課より松枯れ防止の薬剤を提供いただき、周囲のすべての松に薬剤を注入できた。大変ありがたく今後も環境の維持に努めたい。
- ・施設の周辺は散策などで訪れる方もあるため、冬季は通路に「立入禁止」の掲示をして落雪事故の防止に努めている。

【所管課の評価】

- ・毎年、法定検査を確実に実施するとともに、夏期大学を支える地域の教職員の皆さんの安全対策の意識が高く、敷地内の樹木に対しても安全管理が行き届いている。
- ・注意看板を掲示して、冬期閉鎖中であっても安全確保に努めている。

利用者の平等な利用の確保

指定管理者

所管課

利用者の平等な利用の確保がされたか

○

○

不適切な利用の制限が行われていないか

○

○

【指定管理者の評価】

- ・民間のイベントや国際芸術祭関連の行事での利用などがあり、適切に使用していただいた。
- ・工事に伴う駐車場使用の希望もあり、事故防止の配慮を徹底したうえで使用していただいた。

【所管課の評価】

- ・自主事業の信濃木崎夏期大学以外の貸館業務についても、適切に業務が行われている。

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」

3 施設の管理経費及び事務処理等について

評価

施設の管理運営に係る経費の内容

指定管理者

所管課

施設・設備の維持管理の取組みは適切であったか

○

○

経費節減のための取組みは適切であったか

○

○

収支計画と事業計画の整合はとれていたか

○

○

【指定管理者の評価】

・年に6回、施設の維持管理作業や周辺の環境整備作業を行い、適切な管理に努めている。定期的に点検も行い、保全状況は良好である。

・地域の人口減少や教職員数の減少が見込まれ、補助金の減額が考えられることから、一層の経費削減に努めたい。

【所管課の評価】

・施設等の維持管理や経費削減の取組みは、施設関係者が定期的に集まり、施設や環境の整備を行うなど、大変意識が高い。

経理及び事務処理等

指定管理者

所管課

適正に会計処理が行われているか

○

○

業務報告書や事業報告書が適切に作成されているか

○

○

引き渡した備品が適正に管理されており、その帰属が明確であるか

○

○

【指定管理者の評価】

・公益法人に関する法律により、毎年、所管行政庁である長野県に財産目録などの提出が義務付けられているため、税理士により事業報告書や収支計算書が作成されている。

【所管課の評価】

・「公益財団法人」は、県へ事業報告書等を提出する義務があるため、税理士により適正な事業報告、会計処理が行われている。また、毎年、市への事業報告書の提出もあり、適正に処理されている。

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
4 労務管理について	評価	
職員の配置について	指定管理者	所管課
人員の配置、有資格者の配置は適切であったか	○	○
職員の研修計画は適切であったか	○	○
地域雇用への配慮がなされているか	○	○
【指定管理者の評価】		
・ 防火管理者には有資格者を配置し、消防署の指示に従って研修も受けている。運営にかかわる教育会の役員はすべて防火管理者の有資格者である。 ・ 人員の配置は適切に行っている。		
・ 事務局長が1名のみであるが、北安曇教育会職員が事務を兼ねており、管理運営には全く支障がない。また、貸館が主な施設であり、必要最低限の職員で対応している。		
労働条件について	指定管理者	所管課
労働法規等を遵守した適正な労働条件を確保しているか (※「労働関係法令遵守に係る確認事項」を記入のうえ、添付すること)	○	○
法定三帳簿（労働者名簿・賃金台帳・出勤簿）が整っているか	○	○
給料が遅滞なく定められた期日に支払われているか	○	○
健康診断は適正に行われているか	○	○
【指定管理者の評価】		
・ 信濃通俗大学会事務局長は、北安曇教育会が主たる雇用主であるため、北安曇教育会で法令に従って労働条件を確保している。		
【所管課の評価】		
・ 事務局長は北安曇教育会職員と兼務となっているため、北安曇教育会の労働条件に準じている。なお、北安曇教育会では適正な労働条件が確保されている。		

評価の視点・項目 適当である「○」、改善が必要である「△」、未実施「×」		
5 その他	評価	
連絡調整体制の整備	指定管理者	所管課
施設の運営や事故等、必要な報告・連絡が速やかに行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課で調整が行われたか	○	○
指定管理者と施設所管課が互いに協力し、施設の有効活用が図られたか	○	○
【指定管理者の評価】		
・市教育委員会生涯学習課と日常的に連絡を取り合い、適切に対応している。夏期大学にかかわる問い合わせが生涯学習課に行くこともあり、その都度確認をしながら業務を推進している。		
【所管課の評価】		
・常に連絡や報告があり、確実に情報共有がされている。		
自主事業の実施・地域への配慮	指定管理者	所管課
自主事業の内容は適切であったか	○	○
地域との連携ができたか	○	○
【指定管理者の評価】		
・理事会において社会状況やアンケートをもとに次年度の講師を選定しており、地域の方々に好評である。自然科学・人文科学・社会科学の3分野を維持しているので、講義内容も幅広く、聴講者の期待に答えることができている。 ・シニア大学との連携もとれている。		
【所管課の評価】		
・歴史的な背景も含めて地域と連携しながら、大変、意義深い事業が実施されている。		
法令等の遵守・個人情報の保護措置・情報公開	指定管理者	所管課
関係法令等が遵守されたか	○	○
個人情報保護の取組みは適切であったか	○	○
【指定管理者の評価】		
・適切に対応できている。		
【所管課の評価】		
・公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に基づいて認定された法人であるため、原則として3年に一度の立ち入り検査を受けることから、遵法意識は高く透明性が確保されている。		
その他施設の特殊事情	指定管理者	所管課
100年を超える木造の建築物で文化財としての価値が高い	○	○
(施設所管課で施設の特殊性を考慮した内容を記載)		
【指定管理者の評価】		
・冬期期間は冬囲いをして閉鎖期間中の損傷を防ぐようしている。		
【所管課の評価】		
・歴史的価値を含めた施設として、適正な配慮、管理がされている。		

労働関係法令遵守に係る確認事項

施設名:大町市信濃木崎夏期大学

所管課:教育委員会事務局 生涯学習課

①就業規則

- ア 常時10人以上の労働者を使用していますか。 [☐はい ・ ☒いいえ]
- イ ①ーアで「はい」の場合、就業規則を作成し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。
※回答不要 [☐はい ・ ☐いいえ]
- ウ 就業規則を作成した場合は、その内容を常時職場の見やすい場所に掲示したり書面で交付したりするなど、正しい方法で労働者に周知していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]

②労働条件の明示

- ア 労働者に対し、労働時間、賃金等に関する事項を書面により交付していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]
- イ 契約期間の定めがある労働者に対し、労働契約の更新の有無及び更新基準を明示していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ ・ ☐該当無]
- ウ 解雇事由について、就業規則等で具体的に明示していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]
- エ パートタイム労働者に対し、昇給の有無、退職金の有無、賞与の有無及び相談窓口を書面により通知していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ ・ ☐該当無]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

③休暇・休日・休憩

- ア 労働者(パート、アルバイトなども含む)に対し、継続勤務期間等に応じて、年次有給休暇の日数を正しく付与していますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]
- イ 年次有給休暇の時効は2年としていますか(未使用の年次有給休暇は、次年度に限り繰越可能としていますか。)
[☒はい ・ ☐いいえ]
- ウ 労働者に対し、休日は週1日以上与えていますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]
- エ 労働者に対し、労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は60分の休憩時間を与えていますか。
[☒はい ・ ☐いいえ]

【ア～エで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

④労働時間

- ア 週の所定労働時間は、40時間以下ですか。
[☒はい ・ ☐いいえ]
- イ 変形労働時間制(1か月単位、1年単位、フレックスタイム制等)を採用していますか。
[☐はい ・ ☒いいえ]
- ウ ④ーイで「はい」の場合、それぞれ必要な手続き(就業規則への規程、労使協定の締結、労働基準監督署への届出等)を行っていますか。
※回答不要 [☐はい ・ ☐いいえ]

エ 時間外労働や休日労働をさせていますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]

オ ④－エで「はい」の場合、労使協定を締結し、労働基準監督署へ届出を行っていますか。
※回答不要 [☐ はい ・ ☐ いいえ]

カ 労働者の労働時間を、タイムカード等の客観的な記録を基礎として確認したり、労働者に対し実態を正しく記録し適正に申告するよう十分に説明した上で、自己申告制としたりするなど、正しい方法で把握していますか。
[☒ はい ・ ☐ いいえ]

【ア、ウ、オ、カで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

⑤賃金

ア 法令で定められた最低賃金以上の賃金を支払っていますか。
[☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 賃金から、法令に定めるもの(所得税、社会保険料など)及び労使協定を締結したもの以外の控除を行っていますか。
[☒ はい ・ ☐ いいえ]

ウ ④－エで「はい」の場合、時間外労働、深夜労働に対し、2割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
[☐ はい ・ ☐ いいえ]

エ ④－エで「はい」の場合、休日労働に対し、3割5分以上の割増賃金を支払っていますか。
[☐ はい ・ ☐ いいえ]

オ 宿日直業務はありますか。 [☐ はい ・ ☒ いいえ]

カ ⑤－オで「はい」の場合、宿日直手当で対応するにあたり、労働基準監督署の許可を得ていますか。
※回答不要 [☐ はい ・ ☐ いいえ]

⑥保険

ア 対象となる全ての労働者(社会保険については、1か月の所定労働日数及び1週間の所定労働時間ともに3/4以上勤務する労働者。雇用保険については、所定労働時間が一週間あたり20時間以上及び31日以上雇用見込みの労働者)を社会保険及び雇用保険に加入させていますか。
[☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 労災保険に加入させていますか。 [☒ はい ・ ☐ いいえ]

【ア、イで「いいえ」と回答した場合は、その改善計画】

⑦その他

ア 労働者に対し、1年以内ごとに1回の健康診断を行っていますか。
[☒ はい ・ ☐ いいえ]

イ 年少者(18歳未満)を雇用していますか。
[☐ はい ・ ☒ いいえ]

ウ ⑦－イで「はい」の場合、時間外、休日、深夜の労働をさせていませんか。
※回答不要 [☐ はい ・ ☐ いいえ]

エ 外国人を雇用していますか。
[☐ はい ・ ☒ いいえ]

オ ⑦－エで「はい」の場合に、在留カード等で就労可能な在留資格、在留期間を確認していますか。
※回答不要 [☐ はい ・ ☐ いいえ]